

平成30年3月19日

7番 中島 保明です。

総務委員会に審査付託された議案につきまして、3月12日、13日の2日間にわたり委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いましたので、その経過並びに結果についてご報告いたします。

議案第18号「平成30年度 岡谷市一般会計予算」中、総務委員会に審査付託された部分について、ご報告いたします。

はじめに、歳出について各担当の主要事業及び、執行体制の主な点について、ご報告いたします。

まず、企画政策部においては、平成30年度は、第4次岡谷市総合計画の最終年度であり、「新たな時代を紡ぐ年」と位置づけ、施策・事業の集大成として、その成果を確実に結実させるとともに、平成31年度を初年度とする、まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含する第5次岡谷市総合計画について、社会経済情勢と市民ニーズを的確に把握しながら、将来を見据えた計画策定を進める、とのことであります。

また、「シルキーチャンネル事業」では、開局以来使用してきたシステム機器の更改を行い、これにより映像のハイビジョン化や放送番組のネット配信が可能となることから、情報発信ツールとして効果的な広報活動を展開する、とのことであります。

「ふるさと寄附金 寄附促進事業」では、新たに「ふるさと納税型クラウドファンディング」として、寄附金の使途を明確にした上で、インターネット上で寄附を募ることにより、本市の特色あるまちづくりのPRと財源の確保を図る、とのことであります。

「社会保障・税番号制度システム改修事業」では、国において女性活躍のための取り組みとして、平成30年度以降に速やかにマイナンバーカードや住民票等への旧(きゅう)氏(うじ)併記(へいき)を可能とする としていることから、この取り組みに対応するため、基幹系システム(住民基本台帳システム等)の改修を行う、とのことであります。

次に、総務部においては、平成21年度に作成した防災ガイドについて、土砂災害特別警戒区域の解除や地震被害想定調査、避難所、施設整備など状況の変化に合わせた見直しを行い、平成31年度に更新する予定である。また、市民への防災情報等の伝達方法に関し、国との調整の中で、現在使用している防災行政無線設備の規格の使用期限を見据え、新スプリアス規格に改修を行うとともに、3年に一度の総合防災訓練を実施する、とのことであります。

市債元金償還金については、前年度比4,536万1千円の減となっているが、平成19年度に借入れを行った災害復旧債の償還が終了するなど、元金償還金の減少によるものである、とのことであります。

消防団員の活動服については、6年ごとに全数を更新する方針を見直し、毎年度継続的に購入することにより、貸与の要望に対応していく、とのことであります。

また、湊財産区が保有する山林整備地区において、より効率的・効果的に事業を推進するため、財産区の直営事業から森林経営委託により受託事業者が直接事業を実施する方式に見直し、とのことであります。

次に、教育部では、学校統合を契機として取り組んできた、魅力と活力ある学校づくりを全市的に展開するほか、生涯を通じて学び続け、スポーツに親しむ環境づくりなどを進めるとともに、岡谷市教育大綱に掲げる「岡谷のひとづくり」を推進するため、各種事業に取り組む、とのことであります。

チーム岡谷による学力向上推進事業では、新たに専門的な指導を行う現職教員の指導主事を配置し、学力向上アドバイザーと連携し、更なる教員の資質向上と児童生徒の学力向上に取り組む、とのことであります。

また、子ども総合相談センターを中心に長期欠席児童・生徒の対策や就学支援など総合的な支援を行い、一人ひとりの教育ニーズに応じた特別支援教育を推進するほか、LD等通級指導教室を、岡谷田中小学校に加え、新たに岡谷西部中学校にも設置し、個々の特性に応じた学びの場の整備を図る、とのことであります。

さらに、新学習指導要領への移行措置として、小学校外国語活動の段階的導入に対応するため、外国語指導助手（ALT）の時間数を増やすとともに、教員の資質向上と不安解消を図るため、英語支援アドバイザーを派遣する、とのことであります。

その他、学童クラブ室へのエアコンの設置や、中学生に放課後学習支援を

行う「岡谷子ども未来塾」を実施するほか、美術考古館では、「開館5周年記念事業」として「生誕100周年早出守雄展」などの企画展等を開催する、とのことでもあります。

次に、各款ごとに審査の内容について報告いたします。

はじめに、歳出 2 款 総務費 について、

まず、「職員数」について、委員より正規職員減少の状況と非正規の職員の数の想定について質疑があり、平成30年度の正規職員数の減少は、主には東堀保育園の民営化に伴うものであり、5名の減となる。

嘱託職員については、事務事業の見直し等により、9名の減を予定している。

臨時職員については、総体的には、人数に換算すると約2名分の減となる。減の主な理由は、臨時福祉給付金事務の終了や東堀保育園の民営化に伴う臨時保育士の配置終了等によるものである、とのことでありました。

また委員より、非正規職員の待遇改善への認識について質疑があり、これまでも、非正規職員の待遇改善として、年次休暇の付与や時給の単価アップに取り組んできた。平成30年度は、臨時職員の一般事務について、時給を890円から900円に、嘱託職員については、階級に応じて月額300円から800円程アップする予定である。

処遇改善については、地方公務員法の改正等に伴い、国をあげて見直しを進めており、市においても国からの指針等に基づき、これまで認められていなかった期末手当の支給を可能としていくことの検討を始めている。平成30年度中には、おおよその指針を作れるよう、作業を進めてまいりたい、とのことでありました。

次に、「ふるさと納税型クラウドファンディング事業」について、

委員より、事業の選定方法について質疑があり、クラウドファンディングは、基本的には事業に対して、賛同いただいて寄付をいただくものであることから、事業に共感していただくには、現在行っている産業振興や子育ての分野における、岡谷市の特色ある取り組みが良いと考えている。

事業の選定については庁内で行うこととし、市民の方の意見を取り入れることは今のところ考えていない、とのことでありました。

次に、「公共施設等総合管理計画推進事業」について、

委員より、現状と平成30年度の事業の進め方について質疑があり、今年度は、諏訪湖ハイツ、ロマネット、保健センター、まゆみ園の4つの健康福祉施設について個別施設計画を策定し、諏訪湖ハイツについては長寿命化の工事を行っている。また、学校等については個別施設計画に代わる計画を教育委員会において策定中である。

現在、庁内で協議を重ねているが、歴史がありそれぞれ目的を持って作られた施設なので、事業の進め方については非常に難しい部分がある。大規模な修繕等が必要となった施設については、利用者の意見を聞きながら、今後の方向性について個々に検討を進めてまいりたい、とのことであります。

次に、「防災行政無線改修工事」について、

委員より、今後のデジタル機器への対応について質疑があり、岡谷市では、平成18年の豪雨災害以降、防災ラジオが全体の世帯の7割に普及しており、デジタル化することにより、防災ラジオが使用できなくなるという事情もあることから、国と協議する中で、今回、新スプリアス化をすることで延長していくことにしたが、国はデジタル化推進の立場であることから、将来的には対応を考えていく必要があると考える、とのことであります。

次に、「コンビニ収納利用料」について、

委員より、コンビニほか様々な納入方法の現状と今後について質疑があり、コンビニのほか、窓口での納入、口座振替の方法があり、軽自動車税はネットでも納入ができるが、手数料の関係で今のところ軽自動車のみとなっている。コンビニ収納は24時間納税ができることから増えてきている。口座振替は減少済みであるが、特に高齢者にとっては現金を扱わず安全に納入できる便利な方法なので、さらに推進していきたい、とのことであります。

委員より、今後も納税しやすい環境づくりに努めてほしい、との要望がありました。

次に、「長野県知事選挙、長野県議会議員選挙」について、

委員より、夏の県知事選に向けて、投票場所について、ショッピングセンターなどを検討されているか質疑があり、若年層の投票率が伸びないことから、ショッピングセンターでの期日前投票の増設の実現に向けて検討している。県知事選は、8月前半に投開票になると思われるが、日にちが決まり次第前向き

に検討していきたい、とのことであります。

委員より、投票率は、地域のまちづくりの住民の意識の高さを示すことにもつながってくると思うので、そんな工夫も含めながら投票率を高めるよう努めていただきたい、との要望がありました。

次に、10款 教育費 について、

委員より、「チーム岡谷による学力向上推進事業」の具体的な動きについて質疑があり、今年度行ってきた学力向上推進事業をさらに発展させ、県から派遣いただく指導主事には、岡谷スタンダードカリキュラムの充実に向けた取り組みをはじめ、学力向上アドバイザーと一緒に全国学力状況調査の結果の分析や課題の整理、今後の対応策、授業改善に向けた学校訪問や助言指導をしていただくほか、教職員の資質向上のための研修会、新しい学習指導要領やカリキュラムマネジメントについての指導・助言を担っていただく。基本的には、学校からの要請を受ける形で対応していくことから、学校の可能な範囲で要望をいただく中で、研修や授業改善に向けた指導助言をしてまいりたい、とのことであります。

また委員より、教育委員会での立場について質疑があり、指導主事は、教頭クラス、課長・副参事と同等とする学力向上専門官であり、学力向上の部分を教育総務課の学校教育担当に事務分掌で明確にしている、とのことであります。

次に、「外国語授業支援事業」について、

委員より、ALTの配置の人数と時間数について質疑があり、4名配置する予定で、現在の4名を派遣に切り替え、時間を長くして対応していくが、小学校3名、中学校1名の体制で進めていただくよう業者と調整をしている。時間については、3、4年生が15時間、6年生が50時間で、移行期間中はこれでクリアできると見込んでいるが、平成32年度は70時間に増えるので、今の人数だと厳しいことから、増やすことも考えていきたい、とのことであります。

次に、「図書館 はつらつ来ぶらり」について、

委員より、事業内容について質疑があり、なかなか家から出ない高齢者に、図書館へ足を運んでいただくために、社会教育委員からの提案をもとに、高齢者の目に負担のかからない大活字本が600冊あることから、これらの活用を

図るとともに、古い新聞や貴重な資料がある地下書庫探検ツアー、高齢者が興味のある健康、介護等のコーナーの設置など、いくつかの要素を組み合わせた新しい事業を展開し、はつらつと高齢者が通っていただける図書館をめざしてまいりたい、とのことであります。

次に、「岡谷・下諏訪親子縄文探検ツアー」について、

委員より、開催内容について質疑があり、昨年、下諏訪町に埋蔵文化財センターがオープンしたことから、下諏訪町との共催事業として実施するものである。時期は、夏休みを予定しており、マイクロバス2台で、岡谷美術考古館、長地の梨久保遺跡、和田峠にある黒曜石で有名な星ヶ塔遺跡、下諏訪埋蔵文化センターの各所を親子でめぐるツアーを予定している、とのことであります。

次に、11款 公債費 について、

委員より、臨時財政対策債が継続している問題、高い金利の部分の借り換えや償還などの対応の必要性、公債費をめぐる状況と課題について質疑があり、まず、臨時財政対策債については、地方6団体を含め、引き続き地方交付税に振り替えていただけるよう国に要望をしていきたい、とのことであります。

公債費については、平成29年度と比べ、約7,600万円の減であり、そのうち元金は、災害等の償還が終了したことにより、約4,500万円の減となる。

利子の高い市債の借り換えについては、国では地方財政の健全を図る観点から、過去に5%を超えるものについては、償還に関わる保証金を免除する制度を設け、次元的に行ってきた経過がある。現在、マイナス金利が続く中で、国の借り入れについても最低金利が0.1%の下限だったものが、マイナス金利の状況を受けて法改正により、現在は0.01%に引き下げられている。銀行も低金利を推移しており、借り換えとなるとその後の残金の利息相当分を保証金として支払うことが必要になるので、制度のない部分は計画的に償還し、借り入れする場合は、なるべく低金利で借りるよう進めてまいりたい、とのことであります。

次に、歳入について、各款ごとに市側の説明にあわせ、審査の状況をご報告いたします。

まず、「市税」について、

市側より、平成30年度の収入見込額を総額68億8,300万円とし、このうち個人市民税3,000万円を留保し、当初予算で68億5,300万円を計上した。

個人市民税は、26億4,160万円で、前年度比2,850万円の減となっている。これは、景気の回復基調を背景とした個人所得の増のほか、納税義務者数の増などを見込み、現年課税分は平成29年度の収入見込み額に対し0.7%の増収を見込んだ、とのことであります。

次に、法人市民税については、5億9,110万円の計上で、前年度比1,380万円の増となっている。国による施策効果などから、本市の基幹産業である製造業を中心に、業績は堅調に推移していると判断し、現年課税分は、平成29年度の収入見込み額に対し、2.3%の増収を見込んだ、とのことであります。

次に、固定資産税は、27億6,400万円の計上で、前年度比890万円の減となっている。企業の設備投資は堅調に推移しているものの、地価の下落が続いているほか、家屋においては、平成30年度が評価替えの年となることから、現年課税分は平成29年度の収入見込みに対し2.4%の減収を見込んだ、とのことであります。

次に、「地方交付税」について、

地方交付税は、38億2,700万円の計上で、前年度比4,900万円の増となっている。普通交付税、特別交付税合わせて38億4,700万円の収入を見込み、その内2,000万円を追加補正財源として留保した、とのことであります。

委員より、全体的なバランスの中で市税や地方交付税を中心とした歳入の確保は重要であると考えているが、基金残高と市債残高の現状と今後の見込みについて質疑があり、基金残高は、平成29年度末は約30億円、平成30年度末で約31億円である。平成30年度の予算額は192億8800万円で前年度より約4億円減少しているが、各種大型事業が終了したため、標準的な予算規模となっている。

一方、市債残高の現状と今後の見込みについては、平成30年度末で約230億円となる見込みで、今後も減少の傾向になるのではないかと推計している。また市債残高の考え方であるが、一般会計の予算規模位が適当であると考えており、過去に借入した第3セクター債約20億円を除けば、市債残高は

約210億円となる。

市税及び地方交付税の確保の重要性については、市税のうち、個人市民税、法人市民税は景気の回復基調が続いている状況にあると判断しており、また、地方交付税については、国の平成30年度の地方財政計画において、平成29年度と同額の一般財源総額60兆円を確保しているということで、本市の30年度の地方交付税は、前年度と比べ、4千万円の増収を見込んでいる、とのことであります。

さらに委員より、全国的に地方交付税が縮小し続けている中で、ここ数年多少よくなつてはきているものの、10年20年の長いスパンでみると、岡谷市を含めて地方財政全体として地方交付税の措置が圧縮されているその影響について質疑があり、国から交付される地方交付税は、市税収入が伸びれば、地方交付税は減収となるという仕組みとなっているが、市町村の財源を確保するという意味では地方交付税は重要な財源であり、今後もその確保及び増額は必要であることから、引き続き、市長会等様々な機会を通じ、国に要望をしていきたい、とのことであります。

また委員より、固定資産税は、土地の下落が続き、家屋は新增築があるものの3年に1度の評価替えの年であるために、かなりの減収が見込まれているが、償却資産を含めた状況について質疑があり、本年度企業に対しアンケート調査を実施しており、その中で償却資産について、平成30年度に新たな設備投資をされるか等をお聞きし、予算に反映させた。また、昨年から各企業に、償却資産に未申告のものがないかを確認する償却資産の実地調査を行い、税の確保に努めているところである。緩やかに経済が回復していることもあり、アンケートの結果でも新規設備投資をするという回答が多くあったので、それも勘案して見込んだものである、とのことであります。

次に討論について報告いたします。

まず、市民生活を支える事業、また防災特別支援教育の充実をはじめ、子どもたちの成長を支援する各種施策が組み込まれている一方、正規職員から非正規職員への置き換えの流れや、非正規職員の待遇も改善されず、正規職員の過重労働も心配されるなど、市民サービスの低下にもつながりかねない。また、情報の一元管理によるプライバシーの侵害、情報漏えいの危険など、問題だらけのマイナンバー制度運用のための経費が継続して支出されていくこと、長野県滞納整理機構による徴税は、納税者に対して強制的な徴収となる危険を常にはらんでいることも問題である。よって、本議案に反対するとの意見がありました。



一方、第4次岡谷市総合計画の最終年度になることから、基本目標の達成、事業の集大成に全力で取り組むために、それぞれ目標をもって取り組む意気込みを感じる。特に「輝く子供の育成」については、次世代を担う子どもたちが、家族、学校、地域できめ細やかなサービスの提供が受けられる予算配分になっていること、また、人口減少などにより市税収入も減少傾向で大変に厳しい状況である中、「行財改革3ヵ年プラン」を基本とした財政改革に取り組み、適正な予算配分になっていることを評価し、本議案に賛成をするとの意見がありました。

以上、審査の結果、議案第18号中、総務委員会に審査付託された部分につきましては、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号「平成30年度 岡谷市湊財産区一般会計予算」につきまして、ご報告いたします。

委員より、山林整備事業について、今までの状況と直営事業から森林経営委託へ見直したねらいについて質疑があり、湊財産区の森林経営は、平成25年度から保有森林を「行峠」「水生」「沢入北」「沢入南」という4つの団地に分けて行っており、そのうち、沢入南以外の3団地については、森林経営委託方式で行ってきた。委託にかかった経費については、受託事業者自らが国、県へ補助金の申請を行い事業費に充てる方式であり、経営委託した範囲の中で伐採した立木の売り払い代金を事業に充当することも認められている。

今まで、沢入南では、財産区の直営で事業を行ってきたが、平成29年度末で5年間の森林経営計画が終了することから、新しい事業展開を検討する中で、国から補助金の先行きが不透明になってきている状況があり、より早い進捗を図るために効率的かつ効果的に事業を行うことができることや、他の3団地の実績から、森林経営委託方式の方が有効的な手法であると判断したことから、沢入南についても森林経営委託方式に見直すこととした。

なお、4団地のうち2つの団地については、補助金を使う事業がない段階にきているので、一旦ここで経営委託の契約対象からはずし、来年度は「沢入北」と「沢入南」の経営委託を行ってまいりたい、とのことであります。

さらに委員より、森林経営委託の今後の見通しについて質疑があり、今まで同様、5年間ごとの森林経営計画の作成にあわせて、森林経営委託も行っていくと考えている。現在、収益を上げる時期に来ている木が7、8割近くあるので、それを一気に切ることをしないよう木の年齢の平準化を図り、状況を見ながら判断していくとともに、毎年度、事業計画と実績報告を財産区管理会

に提出いただき、現場確認など現状把握に努めながら、事業展開を図ってまいりたい、とのことであります。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

報告は、以上であります。